

① マイナンバーカード交付(受取)についてのご案内



△カードの受け取りには事前の予約・本人の来庁(原則)が必要です!

この案内を参考に必要書類をご持参の上、ご本人様が交付会場までお越しください。

- 15歳未満の方(被成年後見人)のマイナンバーカードはご本人様とご来庁のうえ、法定代理人が受け取りをしてください。
- 受け取り期限は交付通知書発送日から原則3カ月です。期限後は、一定期間経過すると廃棄する場合がありますため、早めにお受け取りください。

- ① 交付についてのご案内/目次
- ② 交付場所・コールセンターのご案内
- ③ 交付の予約方法

インターネットでの予約方法/お電話での予約方法

- ④ ご本人様が来庁しての受け取り
必要書類/詳細(注意点)
- ⑤ やむを得ない事情で代理人のみ
で受け取る方 必要書類/詳細(注意点)
- ⑥ 通知書記入例 / ⑦ 暗証番号記載票

来庁される方により④か⑤のいずれかの書類をご用意ください

【ぜひご覧ください】予約方法・必要書類説明動画

予約方法、必要書類について説明した動画をご用意しています。『ご本人様の場合』、『代理人のみの場合』がありますので、該当する動画をご覧ください。
※通信にかかる費用は自己負担となります。

市HP QRコード



② 交付場所 コールセンター



交付場所 ふるさと府中歴史館 1階

- 京王府中駅・JR府中本町駅から徒歩5分程度
- 開設日時 火曜～金曜日、第2・4土曜日 午前9時10分～午後4時30分
第2土曜日の翌日曜日 午前9時10分～正午
- ※ふるさと府中歴史館に駐車場はありません。
府中駅南口市営駐車場をご利用ください。

マイナンバーコールセンター

- 受付時間 平日 午前8時半～午後5時(年末年始除く)
- お問合せ 0120-657-115
- お電話での交付(受取)予約
- 交付通知書の再発行
- 必要書類等の不明点

③ 交付の予約方法について

(1) インターネットでの予約方法

(1) Webページにアクセス

【府中市 マイナンバーカード受取】で検索
→QRコード



(2) 予約フォームに入力

交付通知書(はがき)に記載されている「3ケタ-6ケタ」の番号(ハイフン抜き)、誕生日(半角数字)、メールアドレスを入力。

(3) 届いたメールのURLにアクセス

入力したメールアドレス宛に届くメール内にあるURLにアクセスしてください。※上記メールは「fuchu-tokyo@mynum.e-tumo.jp」のアドレスから送られます。迷惑メール対策等を行っている場合には上記アドレスのメールが受信できるようにしてください。

(4) 予約日時を選択して予約完了

■火曜日～金曜日、第2・4土曜日と第2土曜日の翌日曜日

■午前9時10分～午後4時30分 ※日曜は正午まで

※毎週月曜日(月曜日が祝日の場合の翌火曜日)は受け取り窓口の開設はありません。

(2) お電話での予約方法

△電話での予約は回線混雑が予想されるため、インターネット予約をおすすめします。

※メールアドレスをお持ちでない方・交付通知書(はがき)をなくしてしまった方はコールセンターへご連絡ください。

(1) コールセンターへ電話

(お電話はご本人でなくても構いません)

■電話番号:0120-657-115

■受付時間:平日 午前8時半～午後5時(年末年始除く)

(2) 交付希望日時を伝える(約2ヶ月先までご予約が可能です)

※事前にご希望日時をいくつかご準備いただくようお願いいたします。予約ができるのは次の時間です。

■火曜日～金曜日、第2・4土曜日と第2土曜日の翌日曜日

■午前9時10分～午後4時30分 ※日曜日は正午まで

※毎週月曜日(月曜日が祝日の場合の翌火曜日)は受け取り窓口の開設はありません。

(3) 交付通知書(はがき)に記載されている「3ケタ-6ケタ」の番号、氏名、生年月日を伝える。



4

ご本人様が来庁しての受け取り

(1)必要書類のご案内

15歳以上のご本人様が受け取り

(ご本人様)

●本人確認書類

A1点 又は B2点(裏面参照)

●交付通知書(記入例参照)

●暗証番号記載票

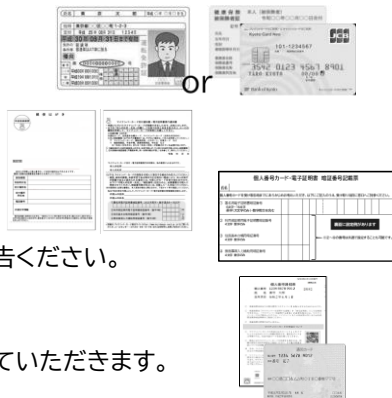
△通知カード

※お手元がない場合は交付時に申請ください。

△住民基本台帳カード

※お持ちの方のみ

※通知カード、住基カードは返納していただきます。



15歳未満、被成年後見人の方の受け取りに必要な追加書類

※15歳未満、被成年後見人の方のカードは法定代理人への交付となります。受取にはご本人様とご一緒にご来庁ください。

(法定代理人)

●本人確認書類

※A1点orB2点(裏面参照)



(状況に応じて必要になる書類)

法定代理人が別世帯→戸籍謄本

※本籍が市内の場合は必要ありません。

代理人が成年後見人→登記事項証明書

(2)詳細、注意点

I 本人確認書類(有効期限内のものに限る)

Aの書類	Bの書類
<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証・パスポート ・住民基本台帳カード(顔写真付き) ・マイナンバーカード ・在留カード(顔写真付き) ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳(愛の手帳) ・運転経歴証明書(平成24年度以降のもの) 	<ul style="list-style-type: none"> ・社員証(※)・学生証(※)・診察券(※) ※氏名・生年月日が記載されているものに限る ・各種健康保険証・介護保険証 ・年金手帳 ・乳児医療証・子ども医療証 ・児童扶養手当証 ・貯金通帳・キャッシュカード ・クレジットカード ・生活保護受給者証明書 ・医療受給者証

※通知カードと交付通知書どちらもお持ちではない場合、本人確認書類A・B各1点が必要となります。

II **マイナンバーカードの受け取り**には、お子様やご高齢でも原則としては【ご本人】が来庁いただくことが必要です。

III **【15歳未満】、【被成年後見人】**の方のマイナンバーカードは法定代理人への交付となりますが、法定代理人(IV参照)に加え、本人の来庁が必要です。

IV **【法定代理人】**とはご両親などの保護者(親権を有している必要があります)・成年後見人(登記済み)のことです。

V **【外国人住民の方】**のマイナンバーカードの有効期限は、申請時の在留期限満了日です。受け取る前に在留期限が過ぎてしまうと、再申請が必要となります。

VI **【交付通知書の再発行】**はマイナンバーコールセンター(0120-657-115)にご連絡ください。※本人確認書類Aがあれば受け取ることが可能です。

必要書類について説明した動画を市ホームページに用意しています →



5

やむを得ない事情で代理人のみで受け取る場合 (1) 必要書類のご案内

※代理人による受取では本人確認書類の種類や、必要な点数が違います。

法定代理人のみでの受け取り

(代理人)

- 本人確認書類 A2点又はA1点+B1点(裏面参照)

(ご本人様)

- 本人確認書類(裏面参照)
ア)A2点又はA1点+B1点
イ)B2点+【顔写真証明書※裏面Ⅲ参照】
※Bの書類で顔写真付(学生証等)のものがある場合はBの書類3点で受取が可能です。
- 交付通知書(⑥記入例参照) ●暗証番号記載票
△通知カード(個人番号通知書)
△住民基本台帳カード※お持ちの方のみ

(状況に応じて必要になる書類)

- 法定代理人が別世帯→戸籍謄本
※本籍が市内の場合は必要ありません。
- 代理人が成年後見人→登記事項証明書
- ご本人の来庁が困難であることを証する書類
※未就学児、施設入所・長期入院の顔写真証明書ご用意の場合は不要

任意代理人(法定代理人以外の代理人)での受け取り

- 暗証番号記載票の持参は必要ありません。
- ⑥(2)の記入例を参考に、ご本人または法定代理人が交付通知書の回答書欄・委任状欄・暗証番号の記入、目隠しシールの貼付を行ってください。
△上記記入、貼り付けがない場合、受取できません。

(2) 詳細、注意点

I ご本人が来庁しないやむを得ない理由

未就学児～高校(専)生、妊婦の方、成年被後見人・被保佐人・被補助人、病気や身体の障害、施設入所者、長期出張者、長期航行する船員、75歳以上の方、海外留学している方など交付申請者の来庁が困難な場合

II 本人確認書類(有効期限内のものに限る)

【A2点】【A1点+B1点】【顔写真付き(顔写真証明書含む)を含むB3点】

Aの書類	Bの書類
<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証・パスポート ・住民基本台帳カード(顔写真付き) ・マイナンバーカード ・在留カード(顔写真付き) ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳(愛の手帳) ・運転経歴証明書(平成24年度以降のもの) 	<ul style="list-style-type: none"> ・顔写真証明書※1 ・社員証(※)・学生証(※)・診察券(※) ※氏名・生年月日が記載されているものに限る ・各種健康保険証・介護保険証 ・年金手帳 ・乳児医療証・子ども医療証 ・児童扶養手当証 ・貯金通帳・キャッシュカード ・クレジットカード ・生活保護受給者証明書 ・医療受給者証

III

※1 顔写真証明書は18歳未満のお子様や、長期入院・介護施設入所中、介護支援を利用している方で、顔写真付きの本人確認書類をお持ちでない場合、本人確認書類(顔写真付き)の代わりになります。顔写真証明書のダウンロードや詳しい説明は府中市ホームページをご覧ください。

IV

任意代理人とは任意代理人は公式に代理人として認められている保護者(親権者)や成年後見人ではなく、本人又は法定代理人から委任された代理人のことです。マイナンバーカードを受け取れる方(本人・15歳未満、被成年後見人の法定代理人)からの委任が必要になります。

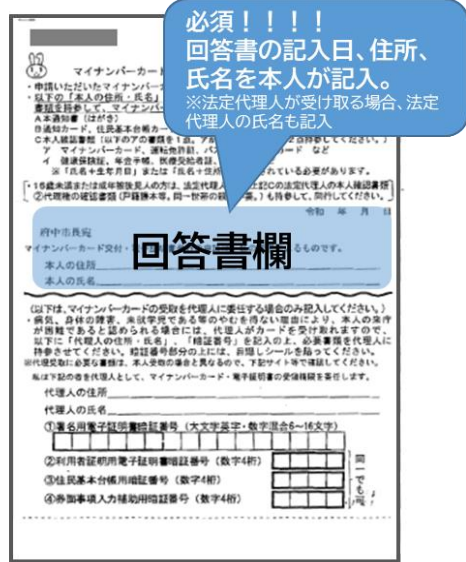
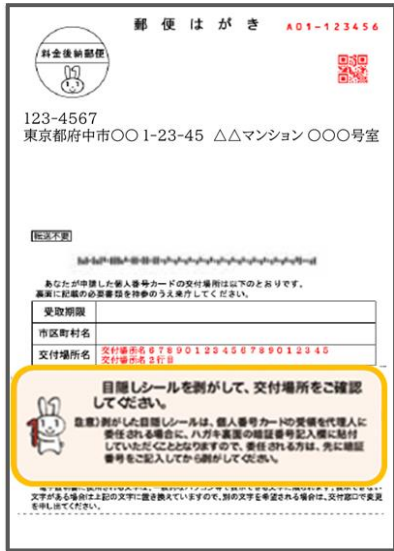
V

代理人での受け取りについて
ご本人の来庁が困難であることを証する書類などの詳細やご不明な点は、市ホームページをご覧ください。
また、必要書類を説明した動画もあります。

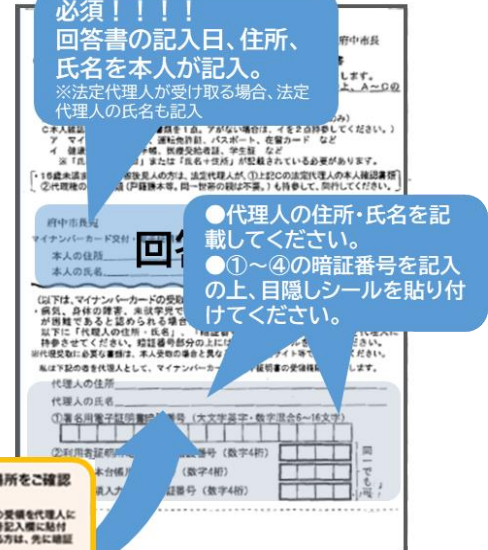
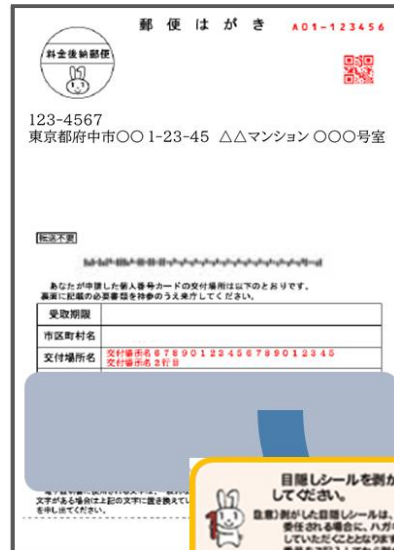


⑥ 交付通知書記入例

記入例(1) 本人または法定代理人が受け取る場合



記入例(2) 任意代理人が受け取る場合



⑦ 個人番号カード・電子証明書 暗証番号記載票

暗証番号は事前決めてご記入にうえ、受け取り当日に窓口へご持参ください。なお、暗証番号は設定しないことも可能です。この記載票はご本人様の控えとして、大切に保管してください。
※マイナンバーカードと一緒に保管することやみだりに他者に教えることはしないでください。

①署名用電子証明書用 英字(大文字)・数字両方を含む 6~16文字 (原則15歳以上のみ設定可)																				
②~④共通 4文字 数字のみ																				
②利用者証明用電子証明書 4文字 数字のみ																				
③住民基本台帳用 4文字 数字のみ																				
④券面事項入力補助用 4文字 数字のみ																				

※②~④の番号は個別に設定することも可能です。

暗証番号設定例
① FUCHU2023 共通(②~④) 2023

英字・数字混在、6~16文字
4桁の数字(共通で設定可能)

- ①署名用電子証明書を利用するための暗証番号
インターネット等で電子文書を作成・送信の際に利用(例 e-Tax等の電子申請)。「作成・送信した電子文書が、利用者が作成した真性なものであり、利用者が送信したものであること」を証明することができます。15歳未満の方、成年被後見人の方は基本的には設定できません。
 - ②利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号
マイナポータルやコンビニでの証明交付サービスなどを利用する際の、本人認証に使用。
 - ③転入手続等で、住民基本台帳ネットワークでの本人確認を行う際に使用。
 - ④電子申請等の際、個人情報を入力するために使用。
※ 電子証明書の写しの発行を希望される方は、ご来庁時にお申し出ください。
- 暗証番号は、入力を連続して3回(署名用電子証明書は5回)間違えるとロックされます。お住まいの区市町村の窓口にて暗証番号の再設定を行う必要がありますので、ご注意ください。